

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第36期) 至 平成30年3月31日

インフォコム株式会社

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

(E05272)

目 次

頁

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	7
第2【事業の状況】	8
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2【事業等のリスク】	9
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4【経営上の重要な契約等】	16
5【研究開発活動】	16
第3【設備の状況】	17
1【設備投資等の概要】	17
2【主要な設備の状況】	17
3【設備の新設、除却等の計画】	17
第4【提出会社の状況】	18
1【株式等の状況】	18
2【自己株式の取得等の状況】	23
3【配当政策】	24
4【株価の推移】	24
5【役員の状況】	25
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5【経理の状況】	35
1【連結財務諸表等】	36
2【財務諸表等】	70
第6【提出会社の株式事務の概要】	83
第7【提出会社の参考情報】	84
1【提出会社の親会社等の情報】	84
2【その他の参考情報】	84
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月15日
【事業年度】	第36期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	インフォコム株式会社
【英訳名】	INFOCOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹原 教博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03(6866)3160
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 田中 新也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03(6866)3160
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 田中 新也
【縦覧に供する場所】	インフォコム株式会社 関西事業所 （大阪市中央区久太郎町一丁目6番29号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	39,138	40,309	40,316	41,768	45,774
経常利益 (百万円)	3,686	3,692	4,558	4,854	5,982
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,041	2,171	728	3,261	4,640
包括利益 (百万円)	2,104	2,179	708	3,395	5,350
純資産額 (百万円)	19,363	20,916	21,148	23,665	28,360
総資産額 (百万円)	27,801	28,528	31,619	32,620	38,568
1株当たり純資産額 (円)	698.41	762.15	769.42	861.50	1,032.15
1株当たり当期純利益 (円)	73.98	79.43	26.64	119.28	169.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	73.90	79.27	26.56	118.84	169.00
自己資本比率 (%)	68.7	73.0	66.5	72.2	73.2
自己資本利益率 (%)	11.1	10.9	3.5	14.6	17.9
株価収益率 (倍)	11.3	13.1	59.0	16.1	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,352	3,462	4,169	2,540	5,680
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,033	△1,830	△3,579	△1,110	△686
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△895	△574	△576	△969	△747
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,755	11,946	11,943	12,408	16,630
従業員数 (人)	1,285	1,171	1,109	1,074	1,074

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第34期における親会社株主に帰属する当期純利益の減少の要因は、同第2四半期にデータセンター関連の事業構造改革費用等を特別損失に計上したことによるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	26,767	19,992	21,092	20,070	22,256
経常利益 (百万円)	3,270	2,656	2,582	2,953	3,148
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	2,104	952	△271	2,464	2,805
資本金 (百万円)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	15,566	16,057	15,313	17,120	20,041
総資産額 (百万円)	22,826	23,637	26,759	27,326	32,601
1株当たり純資産額 (円)	569.36	585.75	557.43	622.52	728.11
1株当たり配当額 (円)	17.50	18.50	22.00	25.00	38.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	76.24	34.84	△9.93	90.14	102.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	76.15	34.77	-	89.81	102.16
自己資本比率 (%)	68.1	67.7	57.0	62.3	61.1
自己資本利益率 (%)	12.9	6.0	△1.7	15.3	15.2
株価収益率 (倍)	11.0	29.9	-	21.4	21.5
配当性向 (%)	23.0	53.1	-	27.7	37.0
従業員数 (人)	654	648	655	637	639

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第34期における当期純損失の要因は、同第2四半期にデータセンター関連の事業構造改革費用等を特別損失に計上したことによるものです。

3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 第34期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

5. 第36期の1株当たり配当額には、創業35周年記念配当2円を含んでいます。

2 【沿革】

- 昭和58年2月 日商岩井㈱の100%出資子会社、日商岩井コンピュータシステムズ㈱として東京都港区赤坂に設立
(資本金5千万円)
- 昭和62年6月 日商岩井インフォコムシステムズ㈱に社名変更
- 平成11年4月 日商岩井インフォコム㈱に社名変更
インフォコムサービス㈱を設立(現 ㈱インフォコム東日本、連結子会社)
- 平成12年4月 インフォコム㈱に社名変更
- 平成13年3月 東京都千代田区神田駿河台へ本社移転
- 平成13年4月 帝人㈱の100%出資子会社である㈱帝人システムテクノロジーと合併
- 平成13年6月 アメリカに、Infocom America Inc. を設立(現 連結子会社)
- 平成13年10月 連結子会社の㈱TSTソフトウェアを㈱インフォコム西日本(現 連結子会社)に社名変更
- 平成14年3月 株式会社店頭市場(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式公開
- 平成15年10月 インフォベック㈱(現 GRANDIT㈱、連結子会社)を設立
- 平成16年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成17年12月 ログイット㈱を連結子会社化(現 連結子会社)
- 平成18年10月 ㈱ドゥマンを持分法適用関連会社化(現 連結子会社)
- 平成19年4月 連結子会社の㈱インフォコム四国と㈱インフォコム西日本を㈱インフォコム西日本(現 連結子会社)を存続会社として合併
- 平成20年7月 東京都渋谷区神宮前に本社移転
- 平成22年4月 大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
- 平成22年10月 大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場
- 平成25年4月 ネットビジネス設立準備㈱(現 ㈱アムタス、連結子会社)を設立
- 平成25年7月 東日本大震災復興支援拠点として、岩沼「みんなの家」(宮城県岩沼市)を開設
東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場
- 平成25年9月 インフォミュートス㈱を設立(現 連結子会社)
- 平成25年10月 ㈱アムタスが事業を開始
- 平成26年3月 ㈱ドゥマンを連結子会社化(現 連結子会社)
- 平成26年7月 EverySense, Inc. に共同出資 IoT、M2M領域に進出
- 平成26年9月 アメリカに、Fenox Infocom Venture Company V, L.P. を設立(現 連結子会社)
- 平成27年11月 ㈱ソラストと業務・資本提携し、地域包括ケア領域に進出
- 平成28年1月 ㈱Bevyを持分法適用関連会社化(現 持分法適用関連会社)
- 平成29年8月 インドネシアに、PT. GnB Accelerator Asiaを設立

3 【事業の内容】

平成30年3月31日現在における当社グループは、当社及び当社の関係会社10社（連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社）の計11社で構成されています。

当社グループは、企業、医薬・医療機関、介護事業者や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスを提供しています。また、消費者に対して、スマートフォンや携帯電話向けの電子コミック配信サービス等を展開しています。

親会社である帝人㈱とそのグループ会社は、合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野における製品の製造・加工・販売を中心とした事業を展開しています。

(1) ITサービス・セグメント

主要顧客企業のIT機能の一翼を担うとともに、医療機関向け等、分野に特化した自社開発製品の提供や、完全Web-ERP「GRANDIT®」をはじめとする付加価値の高いITサービスを提供しています。

〈主な会社〉

当社、㈱インフォコム東日本、㈱インフォコム西日本、GRANDIT㈱、ログイット㈱、インフォミュートス㈱

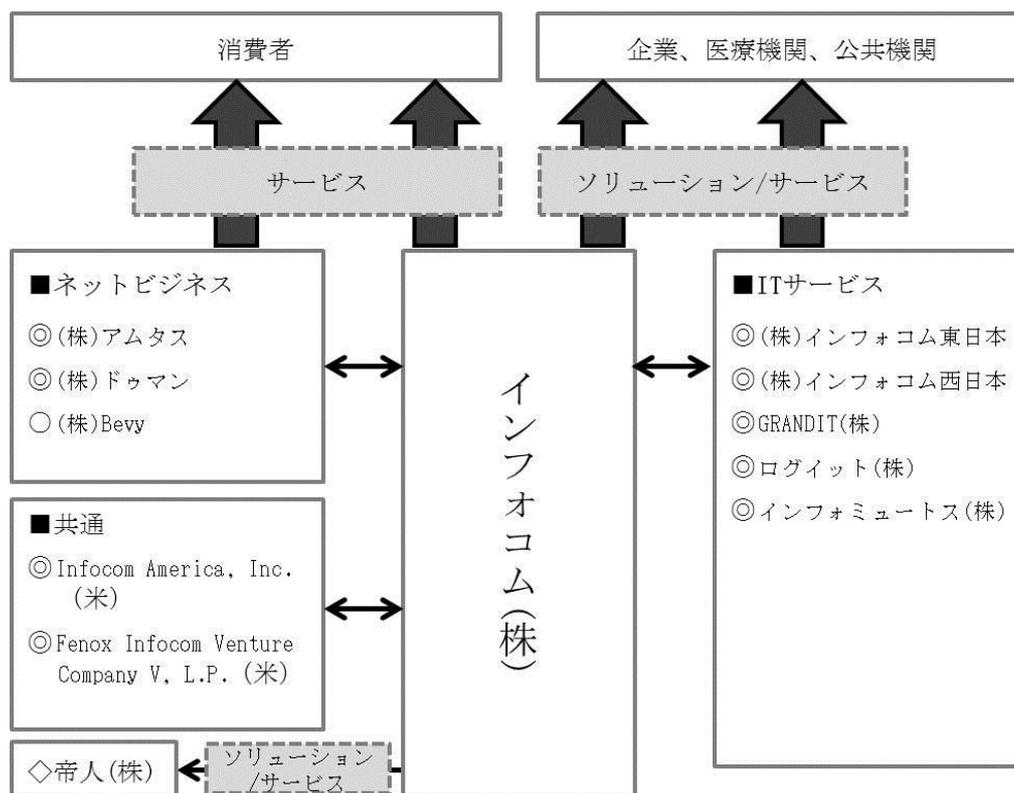
(2) ネットビジネス・セグメント

話題作やオリジナル作品等を多数揃える電子コミック配信サービスを軸に、手軽に楽しめるスマートフォン向けアプリ等を提供しています。また、食品のeコマースサイトを展開しています。

〈主な会社〉

㈱アムタス、㈱ドゥマン、㈱Bevy

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



(注) ◇印：親会社
 ◎印：連結子会社
 ○印：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%) (注) 2	被所有割合 (%)	
(親会社) 帝人㈱ (注) 1	大阪府大阪市	71,832	合成繊維・化成品等の研究・製造・販売他	—	58.1	情報通信システムの開発及びその運用サービス等の受託、事務所の賃借 役員の兼任1人
(連結子会社) ㈱アムタス (注) 3. 4	東京都渋谷区	150	スマートフォンや携帯電話への電子コミック配信サービス	100.0	—	ネットビジネス事業に関する情報提供サービスの協業 役員の兼任2人
㈱インフォコム東日本	東京都台東区	20	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	100.0	—	情報処理サービスの業務委託、ソフトウェアの開発委託 役員の兼任1人
㈱インフォコム西日本	大阪府大阪市	80	ソフトウェアの開発	100.0	—	ソフトウェアの開発委託 役員の兼任1人
GRANDIT㈱	東京都渋谷区	95	完全Web-ERPの開発・販売	100.0	—	完全Web-ERPの開発と販売の協業 役員の兼任1人
ログイット㈱	東京都豊島区	100	音声及び画像記録システム等の開発・販売	100.0	—	音声録音システム等の開発・販売の協業 役員の兼任1人
インフォミュートス㈱	東京都渋谷区	50	製薬企業／ヘルスケア業界向けCRM関連事業	100.0	—	製薬企業・ヘルスケア業界向けCRM関連事業の協業 役員の兼任1人
㈱ドゥマン	東京都台東区	100	食品のeコマース	71.0 (71.0)	—	eコマース事業の協業 役員の兼任1人
Infocom America Inc. (注) 3	米国 カリフォルニア州	千米ドル 25,550	市場調査、事業企画開発	100.0	—	北米のIT市場調査・事業企画委託
Fenox Infocom Venture Company V, L.P. (注) 3	米国 カリフォルニア州	千米ドル 12,563	アーリーステージ企業への投資	99.0 (99.0)	—	北米、アジア、日本のITベンチャー企業の発掘、事業展開
(持分法適用関連会社) ㈱Bevy	東京都渋谷区	18	書籍等の企画、編集、出版、販売	44.0 (44.0)	—	電子コミック配信サービスの協業

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。
 2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合であり内数表示をしています。
 3. 特定子会社です。
 4. ㈱アムタスについては、売上高（連結会社の相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等（単位：百万円）

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
㈱アムタス	20,496	3,522	2,340	7,308	11,086

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ITサービス	846
ネットビジネス	67
全社（共通）	161
合計	1,074

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除いています。
臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
639	43.6	15.2	7,877

セグメントの名称	従業員数（人）
ITサービス	520
ネットビジネス	—
全社（共通）	119
合計	639

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いています。
臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営ビジョン

当社グループは、グループとしてのシナジーの最大化とグループ一体経営を実現するため、グループ企業理念を「インフォコムグループは、ICTの進化を通じて社会のイノベーションに貢献する」と定め、市場、技術の変化を先取りし、自らが常に進化を続けることで、高品質で革新的なサービスを提供し、ICTの新たな活用シーンを次々と創出する特長ある企業グループを目指します。

(2) 基本方針

上述の(1)の経営ビジョンに基づき、以下の5つの経営方針に基づき経営活動を推進しています。

- ① 利益ある成長を持続するとともに企業価値の向上を目指す。
- ② コンプライアンスを規範とした経営を行う。
- ③ 市場の変化や技術の進化へのスピーディな対応を行う。
- ④ 働き甲斐のある企業を志向し、社員の能力向上に努める。
- ⑤ 共創とICTを通じて社会の発展に貢献する。

(3) 目標とする経営指標

経営の基本方針に基づき、連結売上高とEBITDA（営業利益＋償却費）、また株主重視の観点から、株主資本当期純利益率（ROE）をそれぞれ重要な指標と考えています。

(4) 事業展開方針

当社グループは企業、医薬・医療機関、介護事業者や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスを、また消費者に対して、スマートフォンや携帯電話向けの電子コミック配信サービス等を展開してまいりました。今後の課題は成長の追求と成長を支える経営基盤の継続的強化と認識し、事業を展開してまいります。

ITサービス・セグメントの重点事業であるヘルスケア事業においては、以下の方針の下で各種施策を推進しています。

- ① 地域包括ケア・介護領域でのプレゼンス確立
 - ・介護丸ごとIT!の推進
 - ・介護プラットフォームサービスの立上げ
- ② AI、IoTを使った新規ヘルスケアサービス
- ③ 病院・製薬企業向けのラインナップ拡充
 - ・病院向けは、手術・看護部門向けに注力展開
 - ・製薬企業向けは、製販一体化による成長加速

ネットビジネス・セグメントの重点事業である電子コミック事業においては、以下の方針の下で各種施策を推進しています。

- ① 最新IT技術による機能強化
 - ・AI技術の適用
 - ・システム強化による品質向上、セキュリティ強化
- ② 導線強化による会員数の拡大
 - ・ネット広告の効率最大化
 - ・SEO対策の強化
- ③ ユーザーエクスペリエンスの向上
 - ・タテ読みスクロールの導入
 - ・独占先行配信の強化
 - ・作業プロセス見直しによる早期配信

(5) 会社の対処すべき課題

① 重点事業の業容拡大

中期経営計画の重点事業と位置づける電子コミック、ヘルスケアを中心に成長戦略を推進します。電子コミックにおいては、最新IT技術による機能強化、導線の強化による会員数の拡大、ユーザーエクスペリエンスの向上に取り組めます。ヘルスケアにおいては、医療機関向け既存事業の強化とともに、製薬企業向けや地域包括ケア領域に向けた新規サービスの展開を推進します。

また、戦略投資枠として200億円を設定しM&Aに取り組むとともに、AIやIoTを活用したビジネスの展開を進め、関係先とともに取り組む共創により成長を追求します。

② 経営基盤の強化

重点事業へのリソースの集中を図るとともに、事業プロジェクトの採算・品質・進捗を管理する機能の強化を継続し、AI等のIT技術を活用して生産性の向上を図ります。また、顧客ニーズに対応するサービス提供型のビジネスを強化し、重点事業の成長を支える安定した経営基盤を構築します。

③ 優秀な人材の確保、育成、強化

当社グループは知識集約型産業であり、国内の少子高齢化やグローバル化が進む中で、優秀な人材の採用・育成が重要な課題です。そのため、インターンシップの実施等による全国の大学との関係構築や海外留学生の採用、キャリア採用等の採用活動を進めるとともに、社員の計画的な育成を見据えた人事ローテーション、キャリアデザイン、研修・教育等、組織と個人の可能性を引き出し、組織活性化と生産性の向上に資する施策に取り組めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性がある主たるリスクは以下のとおりです。なお、記載している事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものです。

(1) 社会・制度の変化に関するリスク

当社グループのITサービス事業は、企業等のニーズに応え、情報システム製品や情報技術を活用した各種サービスを提供しています。このため、法制度の改定等を含め、社会や経済情勢の変動等により、IT投資動向が変化した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、ネットビジネス事業は、一般消費者向けに電子コミック配信サービスを展開しています。スマートフォンやタブレット等の普及に伴い成長する電子書籍市場において、良質なコンテンツを継続的に提供し、各種サービス内容を充実させることで事業の拡大を図る方針ですが、万が一、電子書籍市場の拡大が進まなかった場合や法制度の改定等により当社グループが展開するサービスが規制対象となった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争に関するリスク

当社グループがITサービスを展開する情報サービス業界では、顧客の品質要求が高い反面、価格志向も強く、同業他社との価格競争が激しくなっています。当社グループでは、品質管理の強化に加えプロジェクトの生産性向上を重要な課題として認識し、製品・サービスの価値向上と競争力の強化を図っていますが、価格低下の圧力は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社の影響に関するリスク

当社グループが電子コミック配信サービスを展開する電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であるため近年多数の企業が参入し、競争が激化しています。当社グループは、コンテンツの拡充やシステムの機能強化等サービス内容の充実を図り会員の獲得を進めていますが、競争激化により会員獲得が想定どおりに進まなかった場合や会員数が減少した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム構築に関するリスク

当社グループのITサービスでは、事業活動上の品質保証等について、品質管理の専任組織を設置しプロジェクトマネジメントの強化を推進しています。しかしながら、複雑化・大型化・短納期化するシステム開発では、開発中の大幅な仕様変更やソフトウェアの欠陥等により、計画どおりの品質を確保できない場合や開発期間の延長、顧客側の検収作業の長期化に伴う売上計上時期の遅延等で採算が悪化することがあります。このような問題が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の下期偏重に関するリスク

当社グループのITサービス事業の業績は、年度の節目となる第4四半期に偏重する傾向を有しています。これは、企業等へのSI、パッケージ販売の検収、納品が第4四半期に集中することが主たる要因です。この事業構造を是正し安定的な高収益構造を形成するためサービス事業の拡大を図るとともに、納品先に検収の分割を提案していますが、検収、納品が翌期にずれこむ場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 著作物の利用許諾契約に関するリスク

当社グループは電子コミック配信サービスを展開するにあたり、配信コンテンツに関して出版社等とデジタルコンテンツの利用許諾契約を締結するとともに、これら取引先との良好な信頼関係を築いています。当該サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としていますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または著作物の利用料が変動した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代金回収業務の委託に関するリスク

当社グループは電子コミック配信サービスを展開するにあたり、通信キャリア、決済代行会社等にコンテンツ利用料金の代金回収業務を委託するとともに、これら取引先との良好な信頼関係を築いています。当該サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としていますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または手数料率が増加した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 広告宣伝活動に関するリスク

当社グループが展開する電子コミック配信サービスは、スマートフォン等に広告を掲載することで集客が図られ売上高が増加することから、広告宣伝を最も重要な販売促進活動と位置づけています。広告宣伝活動の実施に関しては、蓄積した知見を基に広告宣伝効果を分析し最適な効果を得られるよう努めていますが、広告会社による規制等の影響により広告宣伝に関する費用対効果を得られない等、広告宣伝活動が当社の想定どおりに推移しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関するリスク

当社グループは電子コミック配信サービスを展開するにあたり、掲載コンテンツに関して出版社等とデジタルコンテンツの利用許諾契約を締結し、著作権をはじめとする知的財産権を侵害しないように事業を展開しています。しかしながら、電子書籍の販売は比較的新しい業態であるため、今後の法改正や解釈の変更等により、第三者から知的財産権に関する侵害を主張される可能性があります。

当社グループは知的財産権に対して顧問弁護士等との連携を図る等の対策を講じていますが、当社グループが著作権者を含む第三者から訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報及び顧客の重要情報の保護に関するリスク

当社グループは、一般消費者向けネットビジネス事業において保有する個人情報及びITサービス事業において顧客等から預かる個人情報を含む顧客情報の管理及び保護を重要課題と位置付けています。そのため、情報セキュリティ管理の専任組織による情報セキュリティリテラシー維持向上の取り組みや監査部門による業務監査実施に加え、プライバシーマークの認証維持に係る外部機関による審査を受ける等、管理体制の充実を図っています。しかしながら、これら情報の紛失や漏洩等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定商取引に関する法律に関するリスク

当社グループは「特定商取引に関する法律」が定義する販売事業者に該当するため、当社グループの該当するサービスのサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っています。しかしながら、今後、社会情勢の変化等によって「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 青少年保護に関連する法令に関するリスク

当社グループは電子コミック配信サービスを展開するにあたり、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等、法令等の遵守に努めています。また、同サービスは、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」及び各地方公共団体が制定する青少年健全育成条例等が規制対象とする事業に該当しません。しかしながら、今後の法改正や解釈の変更等により同サービスが何らかの制約を受けることとなった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保、育成に関するリスク

当社グループは知識集約型産業であり、グループの成長は専門性を有する優秀な人材の確保と育成に大きく影響されます。年間を通じた採用活動や、各種教育・研修の実施等を通じた人材育成の取り組みを進めていますが、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投融資に関するリスク

当社グループでは、グループの業容拡大・成長を目指し各種投融資を実施しています。当社グループでは対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討をしていますが、当社グループの事業に関する市場の需要動向が大きく変動した場合や製品開発等が遅延あるいは失敗した場合、また投資先企業の業績が悪化した場合等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 技術革新等に関するリスク

当社グループは、情報技術の動向を捉えて新規技術の評価・検証を実施し事業展開に活用しています。しかしながら、技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 大規模災害等に関するリスク

当社グループは、大地震等の自然災害や火災等の大規模災害が発生し業務遂行が困難となる場合に備え、事業継続計画を策定し、災害発生時の初期対応や迅速な業務の復旧を可能にするための対応体制や環境等の整備を継続しています。また、サイバー攻撃の対策についても情報セキュリティを強化し環境整備を継続しています。しかしながら、大規模災害やサイバー攻撃等による電力網や通信網の障害等、社会インフラの機能が低下した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 親会社等との関係について

帝人㈱は当社議決権の58.1%を所有する親会社です。

当社グループは同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられ、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。同社グループにおいて、当社グループの事業は他の事業グループの各事業と類似しないため、当社グループの自由な事業活動を阻害される状況にないと考えています。しかしながら、今後、同社グループの事業方針・戦略が変更された場合等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、不安定な海外情勢の懸念があったものの、企業収益や所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しました。

IT関連市場では、「働き方改革」の実現に向けたIT活用意識の高まり等を背景に、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末によるクラウドサービスの利用とともに、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）等の活用が進展し、医療や介護の領域へのIT活用や電子書籍市場の成長が続いています。更には、企業内外の技術やアイデアを組み合わせる新たな価値を創造するオープンイノベーションの取り組みが拡大する等、新事業の創出が期待されています。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画（2017年4月～2020年3月）の基本方針である「成長の追求」と「成長を支える経営基盤の継続的強化」の下、中長期にわたる継続的な発展を目的に、電子コミックとヘルスケアを重点事業として、M&Aの積極的推進に加え、AIやIoTを活用したビジネス展開等に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より5,948百万円増加し、38,568百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末より1,253百万円増加し、10,207百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末より4,695百万円増加し、28,360百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高45,774百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益5,829百万円（同22.0%増）、経常利益5,982百万円（同23.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,640百万円（同42.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの経営成績は次のとおりです。

[ITサービス・セグメント]

当連結会計年度のITサービス・セグメントは、ヘルスケア事業が順調に推移しました。製薬企業向け大型SI案件と病院向け製品の販売が伸長し、売上高は24,491百万円（前年同期比9.3%増）となりました。また、製品販売の伸長等により、営業利益は2,459百万円（同23.6%増）となりました。

ヘルスケア事業は、既存の病院・製薬企業向けの製品・サービスの販売促進に加え、医療スタッフの協力を促進し、チーム医療を支援する放射線情報システム（治療RIS）の新バージョンの販売を開始しました。地域包括ケア領域においては、「介護丸ごとIT!」の取り組みをすすめ、介護業務従事者の「働き方改革」を支援するIoTによる見守り支援サービスを販売開始しました。更に、介護職の求人情報検索サービス「ケアスタイルTM」の利用者先行募集を開始しました。また、新たな展開を視野に「デジタルヘルスコネクト」のシニア向けビジネスのコンテストを開催しました。その他、東京大学との共同研究によるストレスマネジメントサービスの開始、並びに遠隔医療や介護分野等への応用を目的に研究を進めているVR/ARの研究成果について展示会での発表を実施しました。

企業向けのITサービスでは、「働き方改革」に対応し、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT[®]」に連携する経費精算クラウドサービス、更に、定型業務の自動化により生産性向上と業務改善を実現するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）ソリューションの提供を開始しました。

[ネットビジネス・セグメント]

当連結会計年度のネットビジネス・セグメントは、電子コミック配信サービスが第2四半期から海賊版サイトの影響を受けたものの、独占先行配信等の施策により順調に推移し、売上高は21,283百万円（前年同期比10.0%増）となり最高売上を更新しました。また、同サービスの売上増及び業務効率化により、営業利益は3,360百万円（同20.0%増）となりました。

電子コミック配信サービスでは、「めっちゃコミック」のサイト運営にAI、並びにデータ分析を活用した他、認知度維持向上を目的に全国主要都市圏でのテレビコマーシャルを前期に引き続き同時期に実施する等販売戦略を進めた結果、最高売上の更新を継続しました。また、決済手段の多様化としてオンライン決済サービス「Yahoo!ウォレット」「楽天ペイ」に加え、「Amazon Pay」に対応しました。更に、(株)双葉社、(株)小学館及び(株)日本文芸社との協業により独占先行配信を強化するとともに、(株)集英社とのコラボ企画として「グランドジャンプ」の発売と同時に掲載作品の独占先行配信を行う新たな試みを実施し、売上増に貢献しました。また、電子書籍事業国内大手の(株)パピレスの株式を取得し今後の協業にむけ協議を開始しました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は16,630百万円となり、前連結会計年度末より4,221百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末より3,139百万円収入が増加し、5,680百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末より423百万円支出が減少し、686百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末より221百万円支出が減少し、747百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	
ITサービス	10,527	112.0
ネットビジネス	2,252	111.2
合計	12,779	111.9

- (注) 1. 金額は製造原価によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	
ITサービス	4,094	102.8
ネットビジネス	7,317	107.5
合計	11,411	105.8

- (注) 1. 金額は実際仕入価額によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ITサービス	25,154	108.7	13,273	105.3
ネットビジネス	—	—	—	—
合計	25,154	108.7	13,273	105.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. ネットビジネス事業については把握が困難なため、受注高及び受注残高を記載していません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	
ITサービス	24,491	109.3
ネットビジネス	21,283	110.0
合計	45,774	109.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株NTTドコモ	7,244	17.3	7,627	16.7
KDDI(株)	5,753	13.8	5,944	13.0
ソフトバンク(株)	4,284	10.3	4,731	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当社は、この連結財務諸表作成に当たり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は38,568百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,948百万円増加しました。主な要因は、データセンターの売却に伴う現金及び預金の増加及び投資有価証券の取得による固定資産の増加によるものです。

負債は10,207百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,253百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等の増加及び未払金の増加によるものです。

純資産は28,360百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,695百万円増加しました。このうち株主資本にその他の包括利益累計額を加えた自己資本は28,227百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,671百万円増加しました。これは配当金の支払等による減少の一方で、親会社株主に帰属する当期純利益及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、重点事業であるヘルスケア事業の回復と電子コミックの伸長等により、売上高は前連結会計年度に比べ9.6%増の45,774百万円となり、過去最高売上高を更新しました。

また、売上高の増加により、営業利益は前連結会計年度に比べ22.0%増の5,829百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ23.2%増の5,982百万円となり、各々過去最高益を更新しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、データセンター売却の特別利益を計上したことにより前連結会計年度に比べ42.3%増の4,640百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は169円70銭となりました。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

[ITサービス・セグメント]

当連結会計年度のITサービス・セグメントについて、売上高は製薬企業向け大型SI案件を含むヘルスケア事業が順調に推移し、前連結会計年度に比べ9.3%増の24,491百万円となりました。営業利益は病院向け製品を中心としたヘルスケア事業が順調に推移したことで、前連結会計年度に比べ23.6%増の2,459百万円となりました。営業利益率は前連結会計年度に比べ1.2%改善し10.0%となりました。

[ネットビジネス・セグメント]

当連結会計年度のネットビジネス・セグメントについて、売上高は電子コミック配信サービスが第2四半期から海賊版サイトの影響を受けたものの、独占先行配信等の施策により最高売上高を更新し、前連結会計年度に比べ10.0%増の21,283百万円となりました。営業利益は電子コミック配信サービスの売上高の増加に加え、業務効率化の推進により、前連結会計年度に比べ20.0%増の3,360百万円となりました。営業利益率は前連結会計年度に比べ1.3%改善し15.8%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費といった非資金項目を加え、法人税等の支払額等を差し引き、5,680百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入等に加え、投資有価証券の取得による支出及びソフトウェア等無形固定資産の取得による支出等を差し引き686百万円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは4,993百万円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額等により747百万円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の増加額は4,221百万円となりました。

d. 資本の財源及び資金の流動性

特殊当座勘定貸越契約及び売掛債権流動化の基本契約を金融機関との間で締結しており、事業拡大のための柔軟かつ機動的な資金調達体制を整えています。また、グループ資金運用効率化を目的として国内連結子会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しています。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、当連結会計年度の経営方針に則った業績目標について、期初に公表した各経営指標の予想値を修正し、平成29年10月26日に改めて公表しました。当社が定める経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、及び各々の指標等に関する業績予想の達成状況については下表のとおりです。

	業績予想 (百万円)	実績 (百万円)	予想比 (%)
売上高	46,000	45,774	99.5
営業利益 (営業利益率 %)	5,600 (12.2)	5,829 (12.7)	104.1
EBITDA	6,800	6,992	102.8
経常利益	5,800	5,982	103.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,500	4,640	103.1
1株当たり 当期純利益 (円)	164.56	169.70	103.1
ROE (%)	17.6	17.9	0.3

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は197百万円であり、その内容は下記のとおりです。

ITサービス・セグメントでは、言語理解・機械学習等の人工知能（AI）のヘルスケア分野への応用、並びに地域包括ケア領域での新規サービスの試作・研究を行いました。

ネットビジネス・セグメントでは、電子コミック配信サービス「めちゃコミック」への人工知能（AI）の適用について研究開発を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、設備投資1,091百万円（無形固定資産への投資を含む。）を実施しました。

ITサービス・セグメントでは、病院向けシステムへの投資等を1,062百万円実施しました。ネットビジネス・セグメントでは、電子コミック配信サービスへの投資等を29百万円実施しました。

また、当連結会計年度において、新横浜データセンターを売却し、固定資産売却益1,138百万円を特別利益として計上しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ITサービス及び 全社共通	統括業務施設	117	89	1,084	41	1,332	449

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」に含まれる主なものは、電話加入権、建設仮勘定、商標権です。
2. 前連結会計年度に記載していた新横浜事業所は、当連結会計年度において売却しました。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

取締役会の決議日 平成30年 5月18日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数	—	取締役 3名 執行役員 4名
新株予約権の数	—	56個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	—	普通株式 11,200株
新株予約権の行使時の払込金額	—	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	—	自 平成30年 6月12日 至 平成60年 6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 2	—	発行価格 2,606円 資本組入額 1,303円
新株予約権の行使の条件	—	① 新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 上記①に関わらず、新株予約権者は、平成59年 6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成59年 6月12日から平成60年 6月11日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 3

(注) 1. 上記以外の当事業年度末におけるストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しています。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式(平成30年 5月31日現在 1,451,516株)を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる

る日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、⑧の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日	28,656,000	28,800,000	—	1,590	—	1,442

(注) 株式分割 (1株を200株に分割)

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	25	38	129	5	4,829	5,036	—
所有株式数 (単元)	—	15,002	3,621	159,910	48,246	8	61,189	287,976	2,400
所有株式数 の割合 (%)	—	5.20	1.26	55.53	16.76	0.00	21.25	100.00	—

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を4単元含みます。

2. 自己株式1,451,481株は、「個人その他」に14,514単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
帝人㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号	15,880,000	58.07
インフォコムグループ従業員持株会	東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号	747,400	2.73
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	618,100	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1丁目8番11号	582,600	2.13
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町2丁目11番3号	492,900	1.80
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	466,575	1.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	374,345	1.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	351,900	1.29
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	350,000	1.28
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	284,600	1.04
計	—	20,148,420	73.67

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 582,600株
日本マスタートラスト信託銀行㈱ 492,900株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,451,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,346,200	273,462	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	273,462	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)を含みます。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インフォコム㈱	東京都渋谷区神宮前 2丁目34番17号	1,451,400	—	1,451,400	5.04
計	—	1,451,400	—	1,451,400	5.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	81	0
当期間における取得自己株式	35	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含みません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	5,600	3	—	—
保有自己株式数	1,451,481	—	1,451,516	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し、及び新株予約権の権利行使による株式は含みません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の権利行使による増減は含みません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えています。資金需要のバランスを考慮の上、健全な財務体質を維持し中長期的な事業拡大に必要な投資を優先するとともに、安定的な配当に加え、業績向上に連動した増配に努め配当性向30%を目指す方針です。この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は1株当たり38円 (うち、中間配当10円) としています。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことができ、その実行にあたっては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会によって決定される旨、定款に定めています。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月26日 取締役会決議	273	10
平成30年6月14日 定時株主総会決議	765	28

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高 (円)	224,800 ※1,124	1,092	1,770	1,986	2,935
最低 (円)	135,300 ※676	788	962	1,204	1,592

- (注) 1. 株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるもの、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものです。
2. 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、単元株制度を採用し1単元を100株としました。※印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高 (円)	2,935	2,908	2,762	2,748	2,481	2,266
最低 (円)	2,580	2,450	2,470	2,416	2,080	1,956

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち、女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	竹原 教博	昭和32年9月24日生	昭和60年9月 平成4年7月 平成13年4月 平成15年10月 平成17年6月 平成17年12月 平成18年7月 平成19年4月 平成20年2月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年4月 日本電気セキュリティ・システム(株)入社 日商岩井インフォコムシステムズ(株)入社 同 モバイル・インターネット本部CTI部長 同 モバイル・インターネット本部副本部長 (株)ニュース・サービス・センター 取締役 ログイット(株) 取締役 ホワイトパジャマ・ジャパン(株) 代表取締役社長 当社 ネットビジネス事業本部長 (株)イー・ビー・エス 代表取締役社長 当社 執行役員 同 取締役 同 CHO 兼 CSRO 同 代表取締役社長 (現任) 同 CEO (現任) 帝人(株) 帝人グループ執行役員 兼 IT事業グループ長	(注) 2	18,100
常務取締役	CFO 兼 CTO	里見 俊弘	昭和35年5月15日生	昭和60年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年8月 平成28年4月 帝人(株)入社 当社 プロダクト事業企画開発室長 当社転籍 同 KM企画開発室長 (株)インフォコム西日本 取締役 当社 ナレッジマネジメント本部副本部長 同 CTO 兼 エンタープライズ本部副本部長 兼 ECM部長 同 エンタープライズ本部長 同 GRANDIT・ECM事業本部副本部長 同 執行役員 同 ソリューション事業企画管理室長 同 CHO 兼 CSRO 同 新事業開発本部長 兼 SYSCOM(USA) Inc. Director 同 取締役 同 CFO (現任) 兼 CTO (現任) (株)アムタス 取締役 (現任) 当社 常務取締役 (現任)	(注) 2	6,300
取締役	CSRO	尾崎 俊博	昭和35年3月20日生	昭和60年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年11月 平成18年4月 平成18年5月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成29年4月 平成29年5月 平成29年6月 帝人(株)入社 当社 Eソリューション本部Webビジネス部長 当社転籍 同 コーポレート本部企画部長 同 モバイル・インターネット本部 インフォコマース部長 Improvista Interactive Music, Inc. Director 当社 経営企画部長 Infocom America Inc. Director Infocom America Inc. President & CE 当社 執行役員 同 CTO 兼 ソリューション事業統轄本部副本部長 同 CFO 同 エンタープライズ事業本部長 同 常務執行役員 同 CSRO (現任) 一般社団法人岩沼みんなのグリッターリズム &イノベーション 代表理事 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 2	5,700

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	—	間狩 泰三	昭和34年1月19日生	昭和58年4月 帝人㈱入社 平成10年10月 同 エンジニアリング研究所エンジニアリング商品開発室長 平成11年1月 同 エンジニアリング研究所エンジニアリング機器商品開発室長 平成11年12月 同 エンジニアリング研究所エンジニアリング機器・商品開発室長 平成15年4月 帝人エンテック㈱ エンジニアリング機器商品開発室長 平成16年4月 同 事業企画管理グループ長 兼 施設動力部長 平成22年4月 帝人エンジニアリング㈱ 設計センター長 兼 化工設計部長 兼 帝人㈱ CENO付（設備投資関連担当） 平成22年6月 同 取締役 平成23年6月 同 代表取締役常務取締役 平成24年4月 帝人㈱ 帝人グループ駐欧州総代表 兼 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 平成25年4月 同 帝人グループ理事 平成26年4月 同 エンジニアリング部門長 兼 CSR最高責任者補佐（防災担当） 平成29年4月 同 帝人グループ執行役員（現任） エンジニアリング管掌（現任） 兼 CSR管掌補佐（防災担当）（現任） 平成30年6月 当社 取締役（現任）	(注) 2	—
独立社外 取締役	—	津田 和彦	昭和37年8月9日生	昭和61年4月 三菱電機㈱入社 平成3年1月 住友金属工業㈱入社 平成6年4月 徳島大学非常勤講師（現任） 平成10年4月 筑波大学社会学系助教 平成16年7月 (有)GSSM筑波 代表取締役（現任） 平成17年3月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授（現任） 平成18年4月 同 企業科学専攻長 平成25年11月 当社 技術アドバイザー 平成26年6月 同 取締役（現任）	(注) 2	—
独立社外 取締役	—	藤田 一彦	昭和29年2月5日	昭和51年4月 ㈱東京銀行入行 平成元年8月 S.G. Warburg & Co 入社 平成5年3月 Yaohan International Holdings Limited 入社 平成10年5月 ㈱タカラ入社 平成12年3月 ㈱光通信入社 平成13年3月 ㈱国際証券入社 平成14年3月 ㈱タニタ入社 平成17年5月 同 取締役 平成27年10月 事業経営、企業内部統制構築、海外戦略等の 個人コンサルティング業（現任） 平成28年2月 ㈱オートボックスセブン 海外事業推進部 アドバイザー（現任） 平成28年6月 当社 取締役（現任）	(注) 2	400

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	—	玉井 隆	昭和32年7月2日生	昭和56年4月 平成2年8月 平成19年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年5月 平成27年6月	日本電気トランスミッションエンジニアリング(株)入社 当社入社 同 SGサポート部長 同 エンタープライズ事業本部副本部長 (株)インフォコム東日本 取締役 (株)インフォコム西日本 取締役 当社 CEO付 (株)ドゥマン 監査役(現任) (株)イストピカ 監査役 当社 常勤監査役(現任) (株)インフォコム東日本 監査役(現任) (株)アムタス 監査役(現任) GRANDIT(株) 監査役(現任) ログイット(株) 監査役(現任) シックス・アパート(株) 監査役	(注)4	11,100
常勤社外 監査役	—	池田 一志	昭和33年1月26日生	昭和55年4月 平成16年7月 平成17年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年7月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年5月 平成27年6月 平成29年6月	帝人(株)入社 帝人クリエイティブスタッフ(株) 管理室長 兼 経理部計数システムグループ長 同 経理部資金グループ長 帝人(株) 監査役付 帝人クリエイティブスタッフ(株) 新計数システム開発班長 帝人ファーマ(株) 管理部長 帝人(株) 情報システム部長 同 経営企画本部長付 インフォミュートス(株) 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任) (株)インフォコム西日本 監査役(現任) PT. GnB Accelerator Asia Komisararis (現任)	(注)3	—
監査役	—	遠藤 則明	昭和29年6月23日生	昭和58年4月 平成15年8月 平成15年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月 平成30年3月	帝人(株)入社 同 イブセン開発推進部長 帝人ファーマ(株) イブセン開発推進部長 同 医薬国際事業部長 同 戦略企画室技術統轄 帝人(株) 帝人グループ理事 帝人ファーマ(株) 理事 帝人(株) 帝人グループ理事待遇 帝人ファーマ(株) 取締役 兼 信頼性保証部門長 帝人(株) 帝人グループ理事 同 帝人グループ執行役員 兼 CSR最高責任者 兼 事業所活用担当役員 当社 取締役 帝人(株) 帝人グループ参与 当社 監査役(現任) 帝人(株) 常勤監査役(現任) 帝人ファーマ(株) 監査役(現任) 帝人フロンティア(株) 監査役 帝人フィルムソリューション(株) 監査役(現任)	(注)4	500

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有 株式数 (株)
独立社外 監査役	—	小倉 弘行	昭和28年10月13日生	昭和52年4月 東京日産自動車販売㈱入社 平成12年6月 同 総務部長 平成16年4月 同 法務・広報担当部長 平成18年4月 同 法務・広報・IR部長 平成20年10月 同 総務部長 平成21年4月 同 法務・広報部長 兼 資産管理部長 兼 総務部長 東京日産自動車㈱ 総務部長 平成23年6月 東京日産コンピュータシステム㈱ 常勤監査役 日産プリンス西東京販売㈱ 監査役 ㈱キャリアセンター 監査役 平成27年6月 東京日産コンピュータシステム㈱ 監査役 平成28年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	200
計						42,300

- (注) 1. 取締役津田和彦、藤田一彦の両氏は社外取締役、監査役池田一志、小倉弘行の両氏は社外監査役です。
2. 平成30年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成27年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成28年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。

役名	氏名	職名
常務執行役員	黒田 淳	ネットビジネス事業本部長 兼 (株)アムタス代表取締役社長
執行役員	森岡 務	
執行役員	山口 俊昌	CHO
執行役員	久保井 基隆	ヘルスケア事業本部長
執行役員	山下 正樹	(株)アムタス取締役

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業理念は、「ICTの進化を通じて社会のイノベーションに貢献する」ことです。この理念の下、「企業価値の持続的向上」を実現し、株主をはじめ多様なステークホルダーの信頼を得て企業の責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

取締役会は毎月開催し、法令・定款に規定する事項や重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っています。

b. 取締役の数

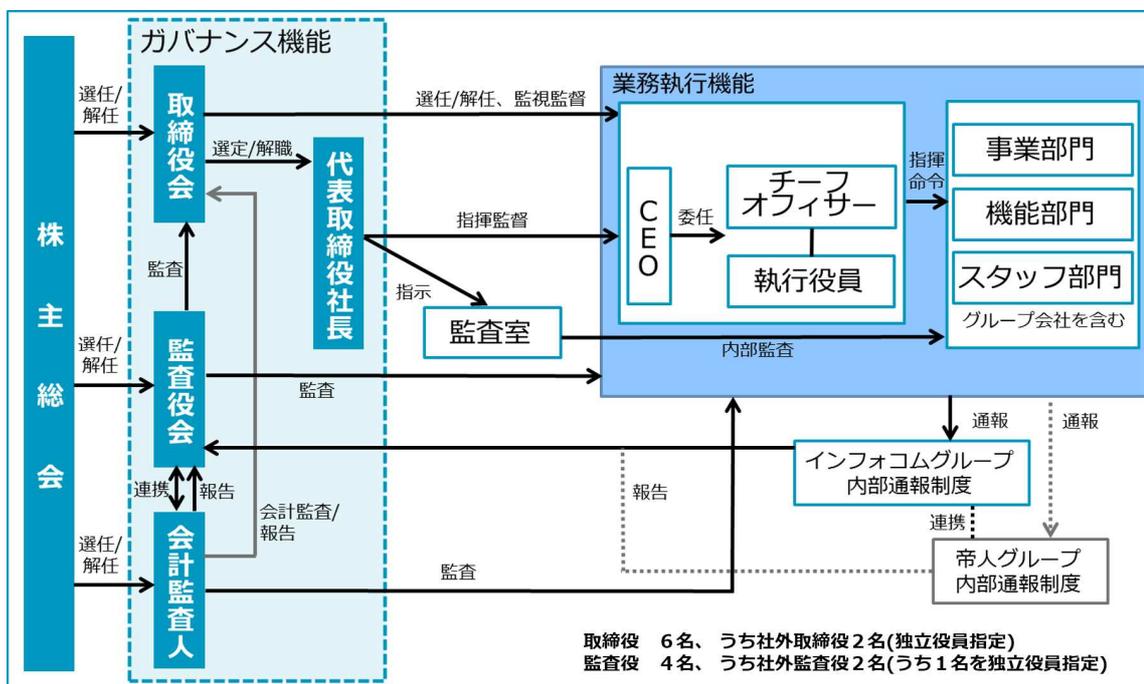
員数は定款で9名以内と定めています。本有価証券報告書提出日現在において、取締役の数は6名、うち2名は独立性を確保した社外取締役です。なお、各事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

c. 取締役選任の決議要件

株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めています。

d. 業務執行の機能

全社横断的施策、課題に対する横串機能の強化を目的に、CEOから委任された事項、範囲に関する最高責任者として、チーフオフィサーを置いています。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分化に加え、業務執行の迅速化と柔軟な体制の編成等を目的とした執行役員制度を採用しています。



ロ 当該体制を採用する理由

監査役による監査機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適と判断し、監査役会設置会社の形態を採用しています。また、経営の意思決定を監査役が的確に監査し、迅速な業務執行を取締役が適切に監視監督することに加え、独立役員である社外取締役や社外監査役が取締役会等において独立的な立場から適時・適切に意見・提言を行っていること等から、現状の体制で継続的に企業価値を向上させることができると考えています。

ハ その他の企業統治に関する事項

ア 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - ① 当社は、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、当社及び子会社の役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
 - ② 取締役の職務執行については、役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
 - ③ コンプライアンスの責任者としてCSRO (Chief Social Responsibility Officer) を任命し、インフォコムグループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- (2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - ① 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行い、また、当社及び子会社の役員及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
 - ② 当社及び子会社の役員・使用人がグループにおける重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
 - ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。
 - ④ 業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。
 - ② CEOは、上記①における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。
- (4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
 - ② 統一的なリスクマネジメント指針としてグループリスクマネジメント規程を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループの業務執行に係るリスクを統合的且つ効率的に把握、評価、管理する。
 - ③ 重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、危機管理マニュアルに従い、グループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。また、大規模災害等の緊急事態発生を想定し、事業中断による損失を最小限にとどめるために、事業継続計画 (BCP) を策定し、事業の継続を確保するための体制の整備に努める。
 - ④ 当社が提供する製品・サービスの品質を確保・維持・向上させるため品質管理規程を定め、品質最高責任者とこれを補佐する品質マネジメント推進室を設置している。同室が運営する品質マネジメントシステムにより、事業活動状況及び障害・クレームを統括管理し、評価結果に応じて必要な改善や再発防止を図っている。
- (5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
 - ① 当社は、インフォコムグループとしての業務の効率性を確保するために必要な規則をグループ規程及びグループ各社の規程として整備する。これらの規程は、法令の改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。
 - ② 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
 - ③ 当社の取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

- ④ 当社は、効率的かつスピーディーな経営を行うために業務の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、執行役員制を導入する。また、取締役会の意思決定の妥当性と合理性を高めるため、独立社外取締役を選任する。
- (6) インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① インフォコムグループは、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。また社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たず、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さない事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。
- ② 全てのグループ会社社長が「グループリスクマネジメント委員会」の構成員となり、グループリスクマネジメント規程に従い、グループ統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。
- ③ 当社は、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、グループ会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業務については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
- ④ 当社の監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ⑤ 当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。
- ⑥ 当社の監査役は、自らまたは監査役会を通じてグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ① 他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役会からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。
- ② 監査役職務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。
- ③ 監査役職務の補助業務を支援する監査室スタッフの独立性及び実効性を確保するため、考課及び異動に関しては監査役会の意見を訊くものとする。
- (8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ② 当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- (ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
- (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
- (ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
- (エ) その他上記(ア)から(ウ)に準じる事項
- ③ 当社及び子会社の役員・使用人は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、インフォコムグループの業務及び財産の状況の調査に協力する。
- (9) 監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
- ① インフォコムグループは、監査役へ報告を行った役員・使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続に関する方針
- ① 監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。
- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われる事を確保するための体制
- ① 監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- ② 監査役職務の執行が実効的に行われるために、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は事業活動を行なうにあたり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人・団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。

(2) 整備状況

① 対応基準

グループ企業行動基準に、反社会的勢力に対する防衛の項目を設け、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その対応を許さないことを記しています。

② 対応規程

当社の役員が反社会的勢力に関与、又は利益を供与すること等の防止を目的に反社会勢力対応規程を設け、当社が関係する法人・個人を対象に定期調査を実施する等、反社会的勢力排除に取り組んでいます。

③ 対応部署

総務室を対応部署として定めています。

④ 周知徹底

毎年、企業倫理月間において全員研修を行ない、グループ役員全員に基本的な考え方の周知徹底を図っています。また、社外関係先との契約や、事業活動の取引契約の際には、契約の相手先が反社会的勢力ではないことを書面をもって確認しています。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、本契約締結後、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制は、当社に社長直轄の組織として、監査室長及び同室員4名の合計5名で構成する監査室を設置し、「グループの成長を支える事業基盤の継続的強化に資する潜在的リスクの極小化」を推進するとの方針の下、グループ横断的に監査を実施しています。

内部監査を担う監査室は、コンプライアンス、情報セキュリティ管理、個人情報保護等の内部統制の推進状況について、内部監査規程に基づき、監査計画に沿って実施した監査の結果を社長及び取締役並びに監査役に報告しています。

監査役監査体制について、当社の監査役会は4名で構成しています。社外監査役は2名、うち独立性を確保した社外監査役が1名です。取締役会への出席、業務監査、重要会議への出席、取締役や執行役員に対する監査の実施等、経営の監視と取締役の業務執行における監査を行なっています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、内部監査の状況について監査役と共有できる環境を整え情報を共有しています。また、監査役会は会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告等を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受けています。監査役から会計監査人には監査方針、監査計画等を説明し意見交換を行なっています。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士に継続年数が7年を超えるものはいません。

イ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 平野 巖

指定有限責任社員・業務執行社員 切替 丈晴

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他11名

④ 社外取締役及び社外監査役

本有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況は「5 役員の状況」に記載のとおりですが、当社と兼務先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役津田和彦氏は、大学ベンチャー企業の経営に携わり経営者としての経験と見識を有しています。そのため、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断しています。

社外取締役藤田一彦氏は、海外事業に関わる幅広い経験に加え、上場企業の取締役として企業経営の知見と経験等を有しています。そのため、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断しています。

社外監査役池田一志氏は、大手上場企業の管理部門の幹部として培った企業管理に関する高い見識と豊富な経験を有しており、当社グループの経営、業務遂行の監査を適切に行って頂けると判断しています

社外監査役小倉弘行氏は、法務や総務に関する高い見識に加え、上場IT企業及びその関連会社の監査役としての幅広い経験を有しています。そのため、これらの経験を活かし、当社グループの経営、業務遂行の監査を適切に行って頂けると判断しています。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する特段の基準等を定めていませんが、選任に際しては、(株)東京証券取引所が定める基準を参考にしています。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	89	76	12	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	2
社外役員	33	33	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 株主総会の決議（平成14年6月27日改訂）による限度額は取締役300百万円、監査役100百万円です。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものはありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- a. 株主総会の決議（平成14年6月27日改訂）による取締役の報酬総額限度額は300百万円で、取締役個々の報酬額は報酬総額限度額の枠内で取締役会で決定しています。
- b. 株主総会の決議（平成14年6月27日改訂）による監査役の報酬総額限度額は100百万円で、監査役個々の報酬額は報酬総額限度額の枠内で監査役の協議により決定しています。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,507百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディopalホールディングス	20,204	35	取引関係の維持・強化のため
(株)ソラスト	848,400	1,326	事業協力の維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディopalホールディングス	20,259	44	取引関係の維持・強化のため
(株)ソラスト	848,400	2,506	事業協力の維持・強化のため
(株)パピレス	969,500	1,950	事業協力の維持・強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	5	—	5	—
計	35	—	34	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、決定します。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社では、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加を通して会計制度の動向や会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができるよう努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,403	16,625
受取手形及び売掛金	8,784	※3 9,707
たな卸資産	※1 366	※1 270
繰延税金資産	927	641
未収還付法人税等	270	—
その他	982	1,033
貸倒引当金	△4	△0
流動資産合計	23,731	28,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,805	640
減価償却累計額	△1,391	△369
建物及び構築物（純額）	1,413	271
機械装置及び運搬具	14	14
減価償却累計額	△3	△7
機械装置及び運搬具（純額）	10	7
工具、器具及び備品	1,731	1,165
減価償却累計額	△1,218	△673
工具、器具及び備品（純額）	513	491
土地	413	—
リース資産	539	389
減価償却累計額	△318	△166
リース資産（純額）	220	222
建設仮勘定	2	10
有形固定資産合計	2,575	1,004
無形固定資産		
ソフトウェア	2,045	1,968
のれん	8	—
その他	45	42
無形固定資産合計	2,099	2,010
投資その他の資産		
投資有価証券	3,053	6,135
関係会社株式	238	215
繰延税金資産	123	103
その他	890	929
貸倒引当金	△34	△107
投資損失引当金	△55	—
投資その他の資産合計	4,214	7,276
固定資産合計	8,889	10,290
資産合計	32,620	38,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,062	3,457
リース債務	61	64
未払金	934	1,396
未払法人税等	908	1,539
未払消費税等	466	564
前受金	1,007	700
賞与引当金	1,176	1,211
受注損失引当金	18	—
事業再編損失引当金	423	—
その他	577	734
流動負債合計	8,636	9,667
固定負債		
リース債務	184	182
繰延税金負債	97	331
その他	36	26
固定負債合計	318	540
負債合計	8,954	10,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,590	1,590
資本剰余金	1,448	1,449
利益剰余金	21,132	25,089
自己株式	△819	△816
株主資本合計	23,351	27,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	964
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	5	△49
その他の包括利益累計額合計	204	915
新株予約権	98	128
非支配株主持分	11	4
純資産合計	23,665	28,360
負債純資産合計	32,620	38,568

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	41,768	45,774
売上原価	※1 22,151	※1 24,168
売上総利益	19,616	21,605
販売費及び一般管理費	※2,※3 14,840	※2,※3 15,776
営業利益	4,776	5,829
営業外収益		
受取利息及び配当金	69	113
持分法による投資利益	6	10
為替差益	—	3
パートナーシップ利益	4	24
その他	2	2
営業外収益合計	82	155
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	3	—
その他	0	0
営業外費用合計	5	1
経常利益	4,854	5,982
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 1,138
事業再編損失引当金戻入益	349	48
その他	25	62
特別利益合計	375	1,249
特別損失		
減損損失	※6 40	※6 23
固定資産除却損	※5 27	※5 9
子会社株式売却損	273	—
投資有価証券評価損	15	96
投資損失引当金繰入額	55	—
貸倒引当金繰入額	34	107
その他	21	15
特別損失合計	469	251
税金等調整前当期純利益	4,760	6,980
法人税、住民税及び事業税	1,030	2,138
法人税等調整額	466	203
法人税等合計	1,497	2,341
当期純利益	3,263	4,639
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	2	△1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,261	4,640

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,263	4,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	765
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△33	△55
その他の包括利益合計	※1 131	※1 710
包括利益	3,395	5,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,393	5,351
非支配株主に係る包括利益	1	△1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,590	1,448	18,746	△820	20,964
当期変動額					
剰余金の配当			△874		△874
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,261		3,261
自己株式の処分		0		1	2
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	2,386	1	2,387
当期末残高	1,590	1,448	21,132	△819	23,351

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	33	△0	38	71	73	39	21,148
当期変動額							
剰余金の配当							△874
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,261
自己株式の処分							2
連結子会社株式の取得による 持分の増減							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	165	0	△33	132	25	△27	129
当期変動額合計	165	0	△33	132	25	△27	2,517
当期末残高	198	△0	5	204	98	11	23,665

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,590	1,448	21,132	△819	23,351
当期変動額					
剰余金の配当			△683		△683
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,640		4,640
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		3	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	3,957	2	3,960
当期末残高	1,590	1,449	25,089	△816	27,312

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	198	△0	5	204	98	11	23,665
当期変動額							
剰余金の配当							△683
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,640
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	765	0	△55	710	30	△6	734
当期変動額合計	765	0	△55	710	30	△6	4,695
当期末残高	964	0	△49	915	128	4	28,360

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,760	6,980
減価償却費	1,070	1,154
減損損失	40	23
株式報酬費用	27	34
のれん償却額	15	8
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	69
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	55	△55
賞与引当金の増減額 (△は減少)	67	34
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	6	△18
受取利息及び受取配当金	△69	△113
支払利息	1	1
持分法による投資損益 (△は益)	△6	△10
投資有価証券売却損益 (△は益)	263	△62
投資有価証券評価損益 (△は益)	15	96
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△1,138
固定資産除却損	26	9
事業再編損失引当金戻入益	△349	△48
売上債権の増減額 (△は増加)	△455	△923
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△93	95
その他の資産の増減額 (△は増加)	△287	31
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27	394
その他の負債の増減額 (△は減少)	△14	618
小計	5,071	7,180
利息及び配当金の受取額	67	105
利息の支払額	△1	△1
事業再編による支出	△1,468	△346
法人税等の支払額	△1,128	△1,528
法人税等の還付額	—	270
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,540	5,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△297	△189
無形固定資産の取得による支出	△814	△806
有形固定資産の売却による収入	0	2,433
有形固定資産の売却に係る手付金収入	282	—
投資有価証券の取得による支出	△363	△2,199
投資有価証券の売却による収入	88	112
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 4	—
差入保証金の差入による支出	△29	△49
差入保証金の回収による収入	9	10
その他	9	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,110	△686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△64	△59
配当金の支払額	△874	△683
非支配株主への配当金の支払額	△2	△7
非支配株主からの払込みによる収入	1	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△30	—
その他	0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△969	△747
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	464	4,221
現金及び現金同等物の期首残高	11,943	12,408
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,408	※1 16,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)アムタス、(株)インフォコム東日本、(株)インフォコム西日本、GRANDIT(株)、ログイット(株)、インフォ
ミュートス(株)、(株)ドゥマン、Infocom America Inc.、Fenox Infocom Venture Company V, L.P.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

PT.GnB Accelerator Asia

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社

(株)Bevy

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(PT.GnB Accelerator Asia)及び関連会社(EVERY SENSE,

Inc.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Fenox Infocom Venture Company V, L.P.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を取り込む方法を採用しています。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

イ 商品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5～24年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法
 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（主として3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しています。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しています。
- ③ 受注損失引当金
 受注済案件のうち、当連結会計年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しています。
- ④ 事業再編損失引当金
 当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- ⑤ 投資損失引当金
 出資先への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準
 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しています。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いています。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
 なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理
 なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段…為替予約
 ヘッジ対象…外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引
- ③ ヘッジ方針
 為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っています。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
 5年間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ・消費税等の会計処理
税抜方式

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」(前連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。また、前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」(前連結会計年度15百万円)及び「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度34百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っています。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	86百万円	17百万円
仕掛品	276	250
貯蔵品	3	3

2 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証	3百万円	2百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	22百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	102百万円	2百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与	2,928百万円	2,857百万円
賞与引当金繰入額	714	721
退職給付費用	104	104
広告宣伝費	6,189	6,877

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	186百万円	197百万円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	△1,163百万円
土地	－	2,301
その他	0	△0

(注) 当連結会計年度において同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しています。

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5	7
ソフトウェア	22	1
その他	－	0

※6 減損損失

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム(株) (東京都渋谷区)	事業用資産	建物及び構築物	4
		ソフトウェア	27
(株)ドゥマン (東京都台東区)	－	のれん	8

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社グループにおける一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、新横浜データセンターに関する資産については正味売却価額を用いています。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。また、その他の資産については使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム(株) (大阪府大阪市)	事業用資産	建物及び構築物	12
		工具、器具及び備品	3
(株)アムタス (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	7

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社グループにおける一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	273百万円	1,103百万円
組替調整額	△24	—
税効果調整前	249	1,103
税効果額	83	337
その他有価証券評価差額金	165	765
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△33	△55
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△33	△55
その他の包括利益合計	131	710

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,800,000	—	—	28,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,460,000	—	3,000	1,457,000

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による減少 3,000株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	98	
合計		—	—	—	—	98	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	601	22.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	273	10.0	平成28年9月30日	平成28年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410	15.0	平成29年3月31日	平成29年6月19日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,800,000	—	—	28,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,457,000	81	5,600	1,451,481

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 81株
 新株予約権の権利行使による減少 5,600株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	128	
合計		—	—	—	—	128	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	410	15.0	平成29年3月31日	平成29年6月19日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	273	10.0	平成29年9月30日	平成29年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	765	28.0	平成30年3月31日	平成30年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	12,403百万円	16,625百万円
関係会社預け金	4	4
現金及び現金同等物	12,408	16,630

(注) 関係会社預け金は流動資産のその他に含まれています。

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の売却によりシックス・アパート(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	64百万円
固定資産	266百万円
流動負債	△47百万円
子会社株式売却損	△273百万円
株式の売却価額	10百万円
現金及び現金同等物	△5百万円
差引：売却による収入	4百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ITサービス・セグメントにおける電子計算機器です。

・無形固定資産

主として、ITサービス・セグメントにおけるソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しています。デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として事業展開を図るために保有する株式、転換社債型新株予約権付社債及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式、転換社債型新株予約権付社債及び投資事業有限責任組合への出資等については投資先企業等の事業リスクに晒されています。営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替予約取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の把握を行っています。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っていません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、2-3ヶ月分相当の運転資金を手元流動性として維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、62.1%が大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,403	12,403	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,784	8,784	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,361	1,361	—
資産計	22,549	22,549	—
(1) 買掛金	3,062	3,062	—
負債計	3,062	3,062	—
デリバティブ取引（*）	(0)	(0)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,625	16,625	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,707	9,707	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,500	4,500	—
資産計	30,834	30,834	—
(1) 買掛金	3,457	3,457	—
負債計	3,457	3,457	—
デリバティブ取引（*）	0	0	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらは株式等であり、時価は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりです。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

これらは為替予約取引によるものであり、時価は取引先金融機関等から提示された価格によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 非上場株式	1,001	874
(2) 投資事業有限責任組合への出資	339	356
(3) 出資金	286	373
(4) 転換社債型新株予約権付社債	64	30
(5) 関係会社株式	238	215
合計	1,930	1,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。なお、非上場株式について、前連結会計年度において15百万円、当連結会計年度において96百万円の減損処理を行っています。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,403	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,784	—	—	—
合計	21,188	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,625	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,707	—	—	—
合計	26,333	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,361	1,074	286
合計		1,361	1,074	286

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,001百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額339百万円)、出資金(連結貸借対照表計上額286百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額64百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,550	1,074	1,475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,950	2,035	△85
合計		4,500	3,110	1,390

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額874百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額356百万円)、出資金(連結貸借対照表計上額373百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	73	24	—
(2)その他	15	—	13
合計	88	24	13

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	112	61	—
(2)その他	0	0	—
合計	112	62	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15百万円(非上場株式15百万円)減損処理を行っています。
当連結会計年度において、有価証券について96百万円(非上場株式96百万円)減損処理を行っています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社または連結子会社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しています。また従業員の退職等の際に、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への掛金及び前払退職金の支払額 232百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社または連結子会社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しています。また従業員の退職等の際に、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への掛金及び前払退職金の支払額 247百万円

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	27百万円	34百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
決議年月日	平成25年5月9日	平成26年5月15日	平成27年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 2名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名	当社取締役 2名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 36,200株	普通株式 23,000株	普通株式 26,800株
付与日	平成25年5月31日	平成26年6月6日	平成27年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。		
権利行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成55年5月31日	自 平成26年6月7日 至 平成56年6月6日	自 平成27年6月10日 至 平成57年6月9日
新株予約権の数(注)2	138個	115個	134個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 27,600株	普通株式 23,000株	普通株式 26,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2、3	発行価格 720円 資本組入額 360円	発行価格 725円 資本組入額 363円	発行価格 1,136円 資本組入額 568円
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4		

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
決議年月日	平成28年5月20日	平成29年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 5名	当社取締役 3名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 18,400株	普通株式 17,400株
付与日	平成28年6月13日	平成29年6月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。	
権利行使期間	自 平成28年6月14日 至 平成58年6月13日	自 平成29年6月13日 至 平成59年6月12日
新株予約権の数(注)2	92個	87個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 18,400株	普通株式 17,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり 1円	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.3	発行価格 1,501円 資本組入額 751円	発行価格 1,959円 資本組入額 980円
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4	

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者は、下記記載のとおり新株予約権を行使できるものとする。
平成25年ストック・オプション：平成54年5月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年6月1日から平成55年5月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
平成26年ストック・オプション：平成55年6月6日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年6月7日から平成56年6月6日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
平成27年ストック・オプション：平成56年6月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成56年6月10日から平成57年6月9日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
平成28年ストック・オプション：平成57年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成57年6月14日から平成58年6月13日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
平成29年ストック・オプション：平成58年6月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成58年6月13日から平成59年6月12日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、⑧の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項の一部をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	17,400
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	17,400
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	33,200	23,000	26,800	18,400	—
権利確定	—	—	—	—	17,400
権利行使	5,600	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	27,600	23,000	26,800	18,400	17,400

② 単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	2,252	—	—	—	—
付与日における公 正な評価単価 （円）	143,839	144,800	227,000	300,000	391,600

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	37.5%
予想残存期間	(注) 2	6.8年
予想配当率	(注) 3	1.48%
無リスク利率	(注) 4	△0.07%

(注) 1. 平成22年8月から平成29年6月までの株価実績に基づき算定しています。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3. 平成28年3月期期末配当金及び平成29年3月期中間配当金の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
事業再編損失引当金	130百万円	－百万円
賞与引当金	372	373
未払事業税等	59	102
未払費用	60	60
繰越欠損金	286	115
その他	54	75
小計	964	728
評価性引当額	△37	△87
合計	927	641
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費	152	102
繰越欠損金	318	238
その他	63	163
小計	533	503
評価性引当額	△249	△287
合計	283	216
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	126	－
その他有価証券評価差額金	87	425
その他	43	18
合計	257	444
繰延税金資産 (固定) の純額	123	103
繰延税金負債 (固定) の純額	97	331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	－	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.3
評価性引当額の増減	－	1.2
子会社繰越欠損金	－	0.8
所得拡大促進税制特別控除	－	△0.4
子会社との税率差	－	0.2
その他	－	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	33.5

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「ITサービス・セグメント」及び「ネットビジネス・セグメント」の2つを報告セグメントとしています。

「ITサービス・セグメント」は、主要顧客企業のIT機能の一翼を担うとともに、医療機関向け等、分野に特化した自社開発製品の提供や、完全Web-ERP「GRANDIT®」をはじめとする付加価値の高いITサービスを提供しています。

「ネットビジネス・セグメント」は、話題作やオリジナル作品等を多数揃える電子コミック配信サービスを軸に、手軽に楽しめるスマートフォン向けアプリ等を提供しています。また、食品のeコマースサイトを展開しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	ITサービス	ネットビジネス	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
売上高					
外部顧客に対する売上高	22,416	19,352	41,768	—	41,768
セグメント間の内部売上高 又は振替高	748	8	756	△756	—
計	23,165	19,360	42,525	△756	41,768
セグメント利益	1,990	2,800	4,790	△13	4,776
セグメント資産	17,619	9,431	27,050	5,570	32,620
その他の項目					
減価償却費	1,011	59	1,070	—	1,070
のれんの償却費	11	4	15	—	15
持分法投資利益	—	6	6	—	6
持分法適用会社への投資額	—	182	182	—	182
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,026	85	1,111	—	1,111

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。

(2) セグメント資産の調整額5,570百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等5,574百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,144百万円が含まれています。全社資産は、主に当社での現金及び現金同等物、管理部門に係る資産等です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	ITサービス	ネットビジネス	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客に対する売上高	24,491	21,283	45,774	—	45,774
セグメント間の内部売上高 又は振替高	596	6	602	△602	—
計	25,087	21,289	46,376	△602	45,774
セグメント利益	2,459	3,360	5,820	9	5,829
セグメント資産	17,061	13,145	30,207	8,361	38,568
その他の項目					
減価償却費	1,089	64	1,154	—	1,154
のれんの償却費	8	—	8	—	8
持分法投資利益	—	10	10	—	10
持分法適用会社への投資額	—	193	193	—	193
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,062	29	1,091	—	1,091

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。

(2) セグメント資産の調整額8,361百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等6,900百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,261百万円が含まれています。全社資産は、主に当社での現金及び現金同等物、管理部門に係る資産等です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	7,244	ITサービス及びネットビジネス
KDDI(株)	5,753	ITサービス及びネットビジネス
ソフトバンク(株)	4,284	ITサービス及びネットビジネス

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	7,627	ITサービス及びネットビジネス
KDDI(株)	5,944	ITサービス及びネットビジネス
ソフトバンク(株)	4,731	ITサービス及びネットビジネス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	ITサービス	ネットビジネス	全社・消去	合計
減損損失	32	8	—	40

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	ITサービス	ネットビジネス	全社・消去	合計
減損損失	16	7	—	23

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	ITサービス	ネットビジネス	全社・消去	合計
当期末残高	8	—	—	8

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	帝人㈱	大阪府 大阪市	70,816	合成繊維・ 化成品等の 研究・製 造・販売他	(被所有) (直接) 58.1	当社製品の 販売、役務 の提供等 役員の兼任	システム開 発の受託等	2,884	売掛金	291

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	帝人㈱	大阪府 大阪市	71,832	合成繊維・ 化成品等の 研究・製 造・販売他	(被所有) (直接) 58.1	当社製品の 販売、役務 の提供等 役員の兼任	システム開 発の受託等	3,231	売掛金	492

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	帝人ファーマ ㈱	東京都 千代田区	10,000	医療品・医 療機器の研 究開発・製 造・販売	なし	当社製品の 販売、役務 の提供等 役員の兼任	システム開 発の受託等	2,049	売掛金	659

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	帝人ファーマ ㈱	東京都 千代田区	10,000	医療品・医 療機器の研 究開発・製 造・販売	なし	当社製品の 販売、役務 の提供等 役員の兼任	システム開 発の受託等	3,360	売掛金	1,267

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

帝人㈱（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	861.50円	1,032.15円
1株当たり当期純利益	119.28円	169.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	118.84円	169.00円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,261	4,640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,261	4,640
普通株式の期中平均株式数(株)	27,340,462	27,346,480
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	101,044	112,569
(うち新株予約権(株))	(101,044)	(112,569)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,665	28,360
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	109	133
(うち新株予約権(百万円))	(98)	(128)
(うち非支配株主持分(百万円))	(11)	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,556	28,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	27,343,000	27,348,519

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	61	64	0.8	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	184	182	0.8	平成31年4月～ 平成35年12月
合計	245	247	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	61	54	44	16

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,949	21,203	31,418	45,774
税金等調整前四半期（当期） 純利益 (百万円)	637	3,773	4,901	6,980
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益 (百万円)	430	2,574	3,351	4,640
1株当たり四半期（当期） 純利益 (円)	15.73	94.16	122.55	169.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.73	78.42	28.39	47.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,140	15,257
受取手形及び売掛金	※2 4,983	※2,※4 5,563
たな卸資産	※1 264	※1 257
繰延税金資産	690	405
関係会社預け金	4	4
関係会社短期貸付金	224	—
未収還付法人税等	270	—
その他	※2 643	※2 613
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	18,221	22,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,393	245
機械装置及び運搬具	8	6
工具、器具及び備品	434	434
土地	413	—
リース資産	215	218
建設仮勘定	—	8
有形固定資産合計	2,465	912
無形固定資産		
ソフトウェア	1,562	1,493
のれん	8	—
その他	42	39
無形固定資産合計	1,614	1,533
投資その他の資産		
投資有価証券	1,528	4,574
関係会社株式	2,830	2,676
その他	755	803
貸倒引当金	△34	—
投資損失引当金	△55	—
投資その他の資産合計	5,024	8,054
固定資産合計	9,104	10,500
資産合計	27,326	32,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,285	※2 1,655
リース債務	60	63
未払金	※2 416	※2 722
未払法人税等	59	763
未払消費税等	268	360
前受金	860	540
関係会社預り金	5,447	6,779
賞与引当金	824	817
受注損失引当金	18	—
事業再編損失引当金	423	—
その他	252	340
流動負債合計	9,917	12,041
固定負債		
リース債務	179	178
繰延税金負債	72	313
その他	36	26
固定負債合計	289	518
負債合計	10,206	12,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,590	1,590
資本剰余金		
資本準備金	1,442	1,442
その他資本剰余金	7	8
資本剰余金合計	1,449	1,450
利益剰余金		
利益準備金	100	100
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	286	—
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	13,415	15,824
利益剰余金合計	14,602	16,724
自己株式	△819	△816
株主資本合計	16,822	18,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198	964
評価・換算差額等合計	198	964
新株予約権	98	128
純資産合計	17,120	20,041
負債純資産合計	27,326	32,601

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 20,070	※1 22,256
売上原価	※1,※2 12,603	※1,※2 13,896
売上総利益	7,466	8,360
販売費及び一般管理費	※1,※3 5,840	※1,※3 6,274
営業利益	1,626	2,086
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,352	※1 1,076
為替差益	—	3
その他	※1 1	※1 1
営業外収益合計	1,353	1,081
営業外費用		
支払利息	※1 1	※1 1
為替差損	2	—
パートナーシップ損失	21	17
営業外費用合計	25	19
経常利益	2,953	3,148
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 1,138
事業再編損失引当金戻入益	349	48
その他	※1 15	—
特別利益合計	365	1,186
特別損失		
減損損失	※6 32	※6 16
固定資産除却損	23	8
関係会社株式評価損	—	392
投資有価証券評価損	—	45
貸倒引当金繰入額	※5 34	—
投資損失引当金繰入額	55	—
貸倒損失	※1 324	—
その他	16	—
特別損失合計	487	462
税引前当期純利益	2,831	3,872
法人税、住民税及び事業税	4	878
法人税等調整額	362	188
法人税等合計	367	1,067
当期純利益	2,464	2,805

【ITサービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 商品仕入高		3,039	23.1	3,168	22.4
II 労務費		2,378	18.1	2,435	17.2
III 外注費		5,996	45.6	7,106	50.3
IV 経費		1,724	13.1	1,418	10.0
小計		13,139	100.0	14,129	100.0
期首商品たな卸高		8		7	
期首仕掛品たな卸高		196		256	
合計		13,343		14,393	
期末商品たな卸高		7		4	
期末仕掛品たな卸高		256		253	
他勘定振替高		476		239	
ITサービス売上原価		12,603		13,896	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,590	1,442	6	1,448	100	304	800	11,808	13,012
当期変動額									
剰余金の配当								△874	△874
当期純利益								2,464	2,464
固定資産圧縮 積立金の取崩						△17		17	－
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△17	－	1,607	1,589
当期末残高	1,590	1,442	7	1,449	100	286	800	13,415	14,602

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△820	15,230	9	9	73	15,313
当期変動額						
剰余金の配当		△874				△874
当期純利益		2,464				2,464
固定資産圧縮 積立金の取崩		－				－
自己株式の処分	1	2				2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			189	189	25	215
当期変動額合計	1	1,591	189	189	25	1,806
当期末残高	△819	16,822	198	198	98	17,120

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,590	1,442	7	1,449	100	286	800	13,415	14,602
当期変動額									
剰余金の配当								△683	△683
当期純利益								2,805	2,805
固定資産圧縮 積立金の取崩						△286		286	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△286	－	2,408	2,121
当期末残高	1,590	1,442	8	1,450	100	－	800	15,824	16,724

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△819	16,822	198	198	98	17,120
当期変動額						
剰余金の配当		△683				△683
当期純利益		2,805				2,805
固定資産圧縮 積立金の取崩		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	3	4				4
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			765	765	30	795
当期変動額合計	2	2,125	765	765	30	2,921
当期末残高	△816	18,948	964	964	128	20,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を取り込む方法を採用しています。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

・商品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5～24年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しています。

(4) 事業再編損失引当金

事業の再編に伴い発生する損失に備えるため、損失見積額を計上しています。

(5) 投資損失引当金

出資先への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しています。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」（前事業年度0百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っています。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
商品	7百万円	4百万円
仕掛品	256	253

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（独立掲記したものを除く）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	414百万円	635百万円
短期金銭債務	431	449

3 保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証	3百万円	2百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	22百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,003百万円	3,406百万円
売上原価	3,338	3,519
販売費及び一般管理費	△79	△150
営業取引以外の取引による取引高	1,645	992

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	102百万円	2百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は48%、当事業年度は51%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は52%、当事業年度は49%です。販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	1,973百万円	2,049百万円
賞与引当金繰入額	495	491
減価償却費	165	234
業務委託料	728	728

※4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	△1,163百万円
土地	—	2,301
その他	0	△0

(注) 当事業年度において同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しています。

※5 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
 転換社債型新株予約権付社債に係る貸倒引当金繰入額です。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
 該当事項はありません。

※6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム株式会社 (東京都渋谷区)	事業用資産	建物及び構築物	4
		ソフトウェア	27

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、新横浜データセンターに関する資産については正味売却価額を用いています。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。また、その他の資産については使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しています。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム株式会社 (大阪府大阪市)	事業用資産	建物及び構築物	12
		工具、器具及び備品	3

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,774百万円	2,676百万円
関連会社株式	55	0
合計	2,830	2,676

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	254百万円	250百万円
繰越欠損金	212	—
事業再編損失引当金	130	—
未払費用	41	41
未払事業税等	15	59
未払金	9	42
その他	25	11
合計	690	405
繰延税金資産 (固定)		
子会社株式	1,004	1,004
関係会社株式評価損	679	828
減価償却等超過額	92	49
貸倒引当金	27	—
その他	53	86
小計	1,858	1,968
評価性引当額	△1,715	△1,856
合計	143	111
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	126	—
その他有価証券評価差額金	87	425
その他	1	—
合計	215	425
繰延税金負債 (固定) の純額	72	313

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.2	△7.9
評価性引当額の増減	△4.2	3.6
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0	27.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,753	88	2,259 (12)	58	582	336
	機械装置及び運搬具	11	—	—	2	11	4
	工具、器具及び備品	1,456	174	695 (3)	125	936	502
	土地	413	—	413	—	—	—
	リース資産	533	63	212	56	384	165
	建設仮勘定	—	321	312	—	8	—
	計	5,169	647	3,894 (16)	243	1,922	1,009
無形固定資産	ソフトウェア	5,538	587	687	643	5,438	3,944
	のれん	57	—	—	8	57	57
	その他	149	—	37	3	112	72
	計	5,745	587	724	655	5,608	4,074

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しています。

2. 当期増減額の内訳は次のとおりです。

建物及び構築物	関西事業所増床に伴う増加	47
	横浜オフィス新設に伴う増加	26
	新横浜データセンターの売却による減少	△2,228
工具、器具及び備品	エマージェンシーコールリプレースに伴う増加	45
	関西事業所増床に伴う増加	39
	横浜オフィス新設に伴う増加	27
	新横浜データセンターの売却に伴う除却による減少	△408
	エマージェンシーコールリプレースに伴う除却による減少	△101
土地	新横浜データセンターの売却による減少	△413
リース資産	事業用リース機器等の増加	63
	新横浜データセンターの売却に伴う中途解約及びリース契約期間満了による減少	△212
ソフトウェア	iRad-RT新バージョン開発に伴う増加	189
	InfoLib新バージョン開発に伴う増加	41
	自社会計システムリプレースに伴う除却による減少	△384
	製薬メーカー向け資材管理システム除却に伴う減少	△119
	新横浜データセンターの売却に伴う除却による減少	△27

3. 当期減少額の () 内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	—	34	0
賞与引当金	824	817	824	817
受注損失引当金	18	2	20	—
事業再編損失引当金	423	—	423	—
投資損失引当金	55	—	55	—

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期終了の日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス https://www.infocom.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第35期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第35期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月8日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月9日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月13日

インフォコム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インフォコム株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、インフォコム株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月13日

インフォコム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。